

(2) 団体間の相互連携等

(2) ① 団体間の相互連携

現状分析

- 合理的な費用を考慮した価格形成、需要に応じた生産、輸出の促進、環境負荷の低減など、食料の生産から消費までの関係者が連携して取り組むべき課題が顕在化していることから、改正食料・農業・農村基本法において「**食料システム**」を新たに位置付け。
- 食料システム全体に係る課題に対応するためには、同業者による水平的な組織が行う取組だけでなく、食料・農業・農村の関係団体間の相互連携による、業種を超えた垂直的な取組が不可欠であり、こうした取組を進めていく必要。**

○ 改正食料・農業・農村基本法における関係者の役割

○ 食料システム（新設）

- 食料の**生産・加工・流通・小売・消費の全ての段階が、有機的に連携**することで機能を発揮できるシステム（概念）として**新たに位置付け**

○ 農業者の役割（拡充）

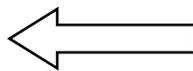
- 基本理念の実現（食料安全保障の確保、環境との調和、農業の持続的発展、農村の振興）に主体的に取り組むよう努力

○ 食品事業者の役割（拡充）

- 基本理念の実現（食料安全保障の確保、環境との調和）に主体的に取り組むよう努力

○ 消費者の役割（拡充）

- （消費者の選択を通じて）食料の持続的な供給に寄与



団体の役割として、関係者
のための活動に積極的に取
り組むよう努めることを規定

○ 団体の役割（新設）

- 農業・農村に関する団体**
（農協、共済団体、農業委員会、土地改良区、農村RMO、NPO等）
- 食料に関する団体**
（食品製造・流通・小売等の団体、フードバンク団体等）
- 消費者団体**

○ 団体間の相互連携

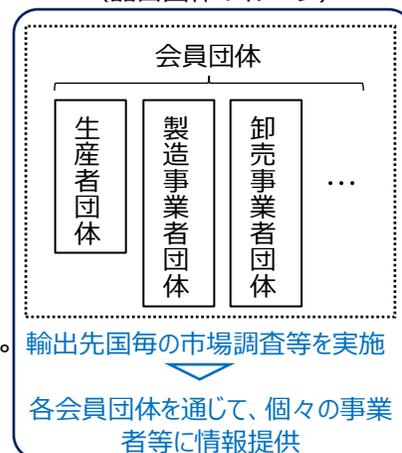
<合理的な費用を考慮した価格形成>

- 合理的な費用が考慮される仕組みの構築に向け、農林水産省において、**生産、加工、流通、小売、消費等の食料システムの各段階の関係者が参画する「適正な価格形成に関する協議会」**を開催。
- また、同協議会の下に、**飲用牛乳、豆腐・納豆、米、野菜**それぞれの**ワーキンググループ**を開催し、食料システムの各段階の関係者の参画の下、品目ごとのコスト構造や流通構造等について検討。

<輸出促進>

- 改正輸出促進法において、輸出重点品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携して輸出の促進を図る法人を、国が申請に基づき「**認定農林水産物・食品輸出促進団体**」（品目団体）として認定する制度を創設。
- 米、青果物、茶など15の団体を品目団体として認定（令和6年11月現在）。

（品目団体のイメージ）



(2) ① 団体間の相互連携

克服すべき課題

- **合理的な費用を考慮した価格形成、持続的な農業・食品産業**
 - ・ 生産から消費に至る食料システム全体で、持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしていくことが課題。
 - ・ 持続的な生産に取り組むにあたり、持続的な生産にはコストがかかることを販売側でどのようにして消費者に正しく伝達するかが課題。
 - ・ あわせて農業や食品産業をとりまくインフラ（生産基盤、物流施設等）を適切かつ持続的に維持していけるかが課題。
- **需要に応じた生産**
 - ・ 需要者が現場で求められていることを生産者に伝え、それを踏まえた加工・流通・販売の実施が課題。
- **輸出促進**
 - ・ 海外で求められる品質・規格や輸入規制に対応したものの生産や、販売者がその生産情報を正しく伝達することなど、生産から販売まで一体となった取組の効果的な推進が課題。



検討の視点

- **合理的な費用を考慮した価格形成、持続的な農業・食品産業**
 - ・ コストを考慮した価格形成の実現に向け、食料システムの関係者間の連携・協力により、コスト指標の作成や消費者理解の醸成を進めていくことが必要ではないか。
 - ・ 特に持続的な農業については、地域の農業インフラの保全に向け、多様な関係者・団体による議論を促進することが必要ではないか。
- **需要に応じた生産**
 - ・ 輸入依存度の高い麦・大豆等、実需の求める用途等に応じて、持続可能な形で**安定的な品質・数量を供給できる生産・加工・流通の体制づくり**が必要ではないか。
- **輸出促進**
 - ・ **生産から販売に至る関係者が連携して輸出の促進を図る「認定品目団体」**を中心としたオールジャパンでのプロモーションや、海外のニーズ・規制に対応した農産物等を**産地から継続的に輸出するサプライチェーンの構築**に向けた連携体制が必要ではないか。

(2) ②団体の再編整備 – 農業協同組合系統組織 –

現状分析・克服すべき課題

- 農協系統組織は、平成27年の農協法改正以降、直接販売等による農産物の有利販売、生産資材の価格引下げ、輸出等の農業所得向上に資する**自己改革**の取組を推進し、**一定の成果**
- **経済事業の赤字を信用・共済事業で補填**する収支構造が未だ継続する中、農林中金の令和6年度決算が**赤字となる可能性**がある等、近年、**信用・共済の収益は減少傾向**。今後、人口減少、資材価格の高騰、将来の金融リスク等の進行に伴い、**農協をめぐる経営環境はさらに厳しい状況**
- このような経営環境の変化に対応するには以下の課題がある
 - ① **改正基本法に基づく合理的な価格形成等の取組**をはじめとした組合員ニーズに即した**経済事業の強化**
 - ② **組合員数の減少**や**農協の職員数の減少**による**組織の脆弱化**

検討の視点

- 農業所得の向上及び農協の収支構造の改善のためにも、**組合員との対話**を徹底し、**経済事業等に対するニーズ**や地域の実情を把握した上で、以下を推進
 - ① 持続的な**自己改革の取組の深化**
 - ② 農協自らによる**合理的な価格形成等の実現**に向けた取組
 - ③ 農協が**スマート農業の推進**や**農業支援サービスの実施**に取り組むことによる**農業者の下支え**
- 職員の離職防止や定着率向上に向けた**働きやすい職場づくり**や**効率的な業務運営等の取組**を推進

図2-1 全農による直接販売の実績 (R5年産)

	実績	計画	(参考:改革前) 平成28年度実績
米穀	157万トン	157万トン	80万トン
園芸	4,145億円	4,300億円	3,067億円

※米穀は令和5年産見込み、園芸は令和5年度実績。計画は、平成29年に全農が策定した年次計画の値。
資料:全農調べ

図2-2 生産資材価格引下げの事例

共同購入機 (コンバイン)

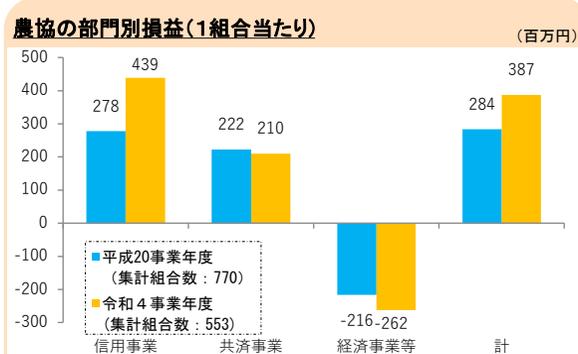
全農は、生産者へのアンケート等に基づき、必要な機能を厳選したコンバインについて、農機メーカーに対し開発要求。



・メーカー小売希望価格: 670万円 (税抜)
(同機クラス機種と比較し15~18%価格引下げを実現。)

資料:全農プレスリリース

図2-3 農協の収支構造



各部門別損益の黒字農協と赤字農協の数 (令和4事業年度)

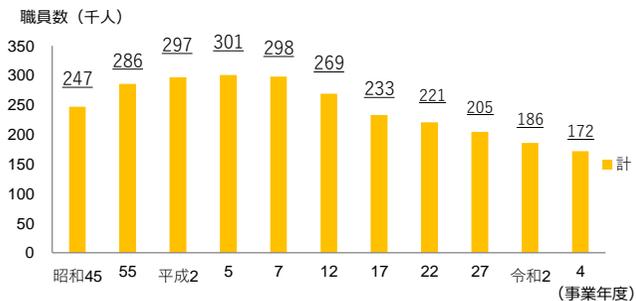
全 国	黒字	信用	共 済	経 済	全体損益
		529	539	124	
北海道	黒字	24	13	429	30
		97	100	81	100
北海道	赤字	4	1	20	1

※農林水産省調べ、共済事業を実施していない1農協を含む。

図2-4 農協の組合員数の推移



図2-5 農協の職員数の推移



(2) ②団体の再編整備 – 農業共済団体 –

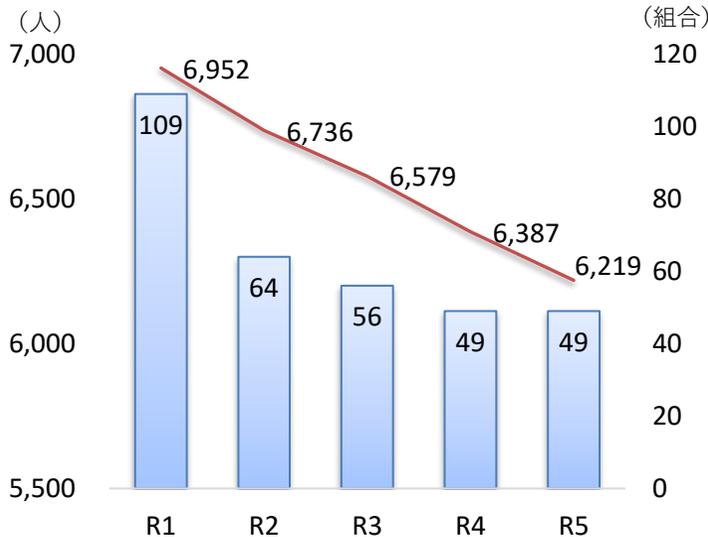
現状分析・克服すべき課題

- 自然災害が激甚化・頻発化する中、農業共済団体は、**農業保険**（収入保険・農業共済）の**普及拡大に重要な役割**
- 近年は職員数、損害評価員数（農業者から任命）ともに**減少傾向**（R元年→R5年：職員数1割減、損害評価員数2割減）、**高齢化も進行**
- 団体運営の効率化のため、**団体再編（1県1組合化）を推進**
令和6年時点で**46都道府県において1組合化が完了**
- 中長期的には、農業者の大幅な減少に加え、職員や損害評価員等の**高齢化・減少等により運営困難となるおそれ**

検討の視点

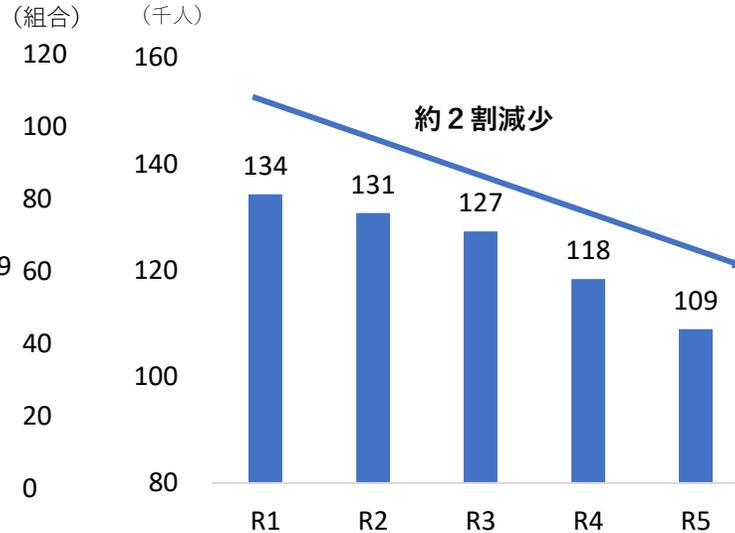
- **デジタル技術等を活用した保険業務の省力化等**、効率的な事業運営を推進
- **全国における1県1組合化**を実現
- **収穫共済**（水稻、畑作物、果樹）については、**中長期的には**、将来にわたって**災害への備えとしての機能を発揮できるよう**、収入保険との関係も含めて、**制度を抜本的に検討**

図2-6 農業共済団体の組合数と職員数の推移



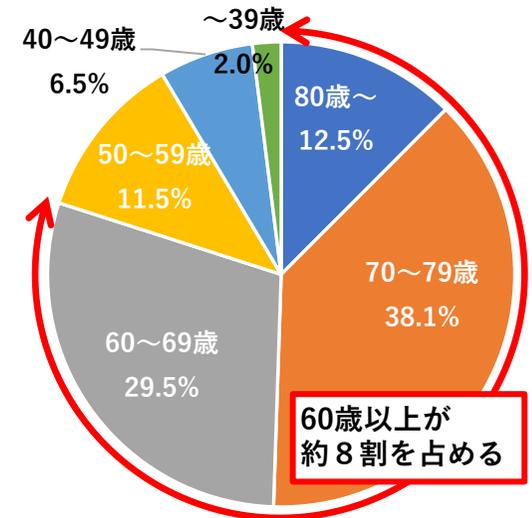
資料：農林水産省調べ

図2-7 損害評価員数の推移



資料：農林水産省調べ

図2-8 B県における損害評価員の年齢構成(R6)



資料：農林水産省調べ

(2) ②団体の再編整備 – 農業委員会系統組織 –

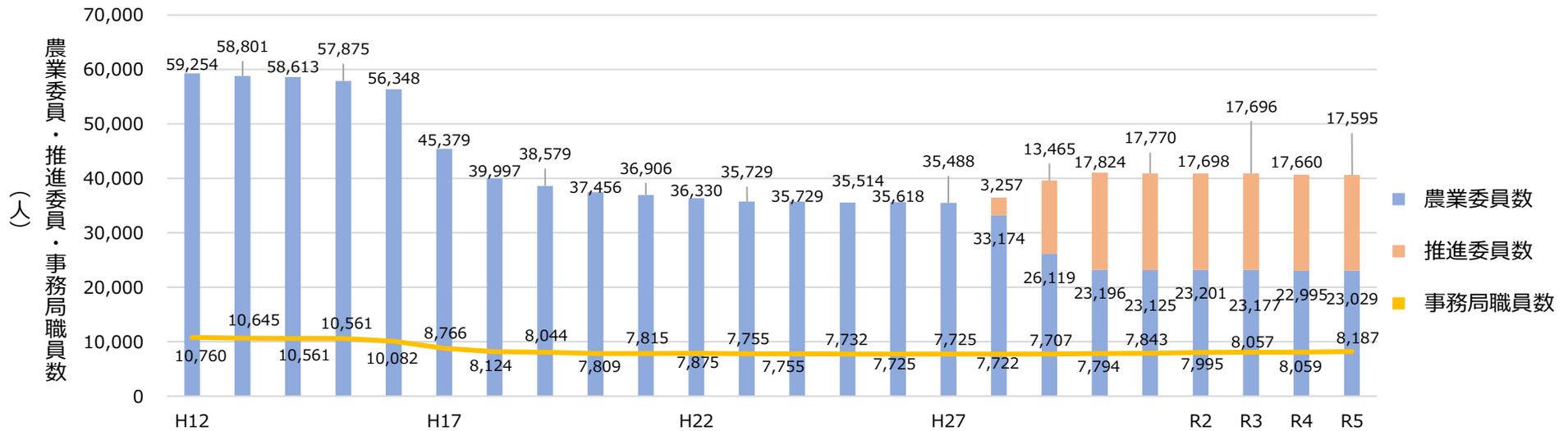
現状分析・克服すべき課題

- 平成27年の法改正で農地の集積・集約化等の農地利用の最適化の取組を徹底するため、以下を措置
 - ① 農地集積、遊休農地解消等の最適化活動を必須業務化
 - ② 現場活動を担う農地利用最適化推進委員を新設
- 今後、地域計画に基づき農地の集積・集約化を進めていくに当たり、農業者が減少し不在村土地持ち非農家が増加する一方、規模拡大する経営体の広域化も進み、農業委員会にも広域的な対応が求められる

検討の視点

- 限られた組織リソースの下で最適化活動を進めていくため、事務手続き負担の軽減、農地バンク等の関係機関との連携強化等による効率的な執行体制の構築を推進
- 所有者・相続人の探索・意向把握や地域外から参入する経営体と農地のマッチング等について、農業委員会が所在する市町村・都道府県の域を超えた広域連携を進める等、課題に即した対応が円滑に行えるよう働きかけ

図2-9 農業委員・推進委員・事務局職員数の推移



(2) ②団体の再編整備 – 土地改良区 –

現状分析・克服すべき課題

- 全国の土地改良区の**組合員数**（S46年(ピーク時):約513万人 →R5年:約3337万人）、**受益面積**（S47年(ピーク時):約354万ha →R5年:約244万ha）はともに**減少傾向**。
- 農村人口の減少により、地域の農業水利施設の保全に必要な体制が脆弱化する中、土地改良区による維持管理を通じて、末端施設を含む**地域の農業インフラを保全**していく必要。
- 近年、土地改良区の合併が進み、1改良区当たりの組合員数及び受益面積は増加傾向にあるものの、**受益面積300ha未満が全体の約7割、専任職員不在が5割弱**を占め、**運営基盤に課題を抱えている**地区も多く、安定した**運営基盤の確立**が必要。

検討の視点

- 市町村や多面活動組織を始めとする**多様な関係者との議論や取組の進め方**を土地改良法に規定するなど、制度を構築することにより、
 - ① **地域の農業水利施設の保全に必要な体制の構築**
 - ② **土地改良区の再編整備（合併等）をはじめとする運営基盤の強化**を推進。



図2-10 全国の組合員数、受益面積

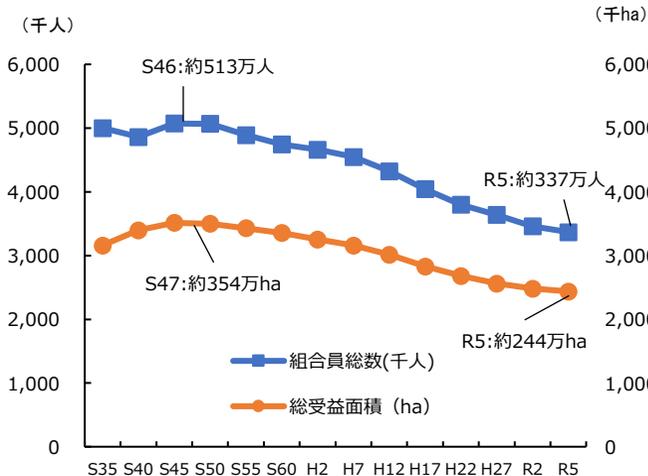


図2-11 面積規模別の土地改良区数と職員数

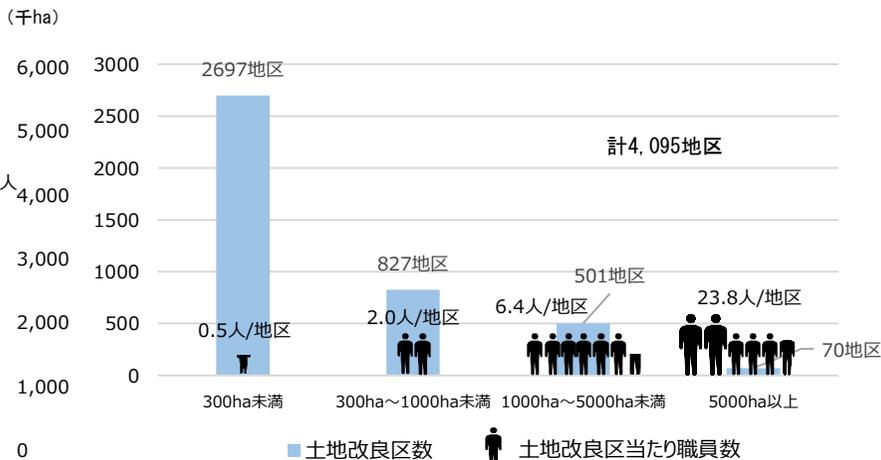
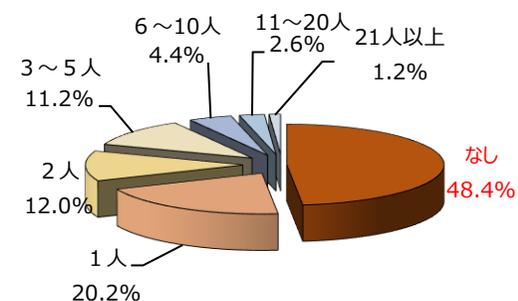


図2-12 土地改良区の専任職員設置状況 (令和5年度)



資料：農林水産省「土地改良区設立状況等調査」

(3) DXの推進

(3) DXの推進

現状分析

○ 行政のデジタル化の状況

- ・ 農業従事者が減少する中、**農林水産分野の地方自治体職員数も近年大幅に減少**。
- ・ 行政職員が減少する中でも、**農業者・食関連事業者が生産や経営に注力**できるよう、法令や補助金などの**行政手続をオンライン**で行えるようにする「**農林水産省共通申請サービス (eMAFF)**」を令和4年度から本格運用。
- ・ 約3,300の全手続を業務見直しのうえオンライン化。業務効率化に**一定の効果**があるという声がある一方、**eMAFFを通じた申請数は約7万件**と低調で、システムの利便性や費用対効果に課題。
- ・ また、**農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)**を整備し、農地台帳及び農地の区画情報を一般公開する**eMAFF農地ナビ**や、タブレットを利用して現地確認を行うための**現地確認アプリ**を提供。
- ・ **データを高度に活用した農林水産行政の展開**に向け、データ活用の中核を担う人材の育成、データ分析ツール等を活用した**分かりやすいデータ提供**等を開始。

図3-1 都道府県・市町村職員数（農林水産分野）の推移



資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」より作成

図3-2 eMAFFを通じた総申請数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
申請等件数（件）	1,996	9,667	77,868	68,025

図3-3 eMAFF利用者の主な声

利用による効果	利用拡大に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> ○ IDから情報が呼び出されるため、申請者情報の入力ミスが生じない ○ 時間を問わず申請ができる ○ 申請情報を他システムへの連携が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○ システムへのログインやアカウント作成時に、本人確認が必要となり、その手続きが煩雑 ○ ユーザーインターフェースが分かりづらく、目的の画面に到達しづらい ○ 効率化できるイメージが持てない

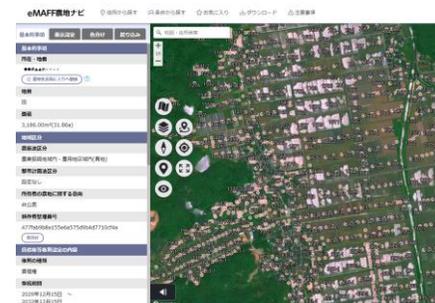
図3-4 行政事業レビュー(R6.11.14)におけるeMAFFへの指摘の概要

- オンライン利用率の目標が達成されておらず、**現場のニーズを踏まえたシステムの抜本的な見直しが必要**
- 手続きによってはオンライン申請を取りやめる、政府共通システムへ移行する等、**費用対効果の高い方法に移行すべき**
- **現場の作業時間及び行政コストの削減に貢献しているのか定量的指標を設定し検証する必要**
- **自治体へのオンライン化の働きかけを行う必要**

図3-5 eMAFF地図が提供するアプリケーション

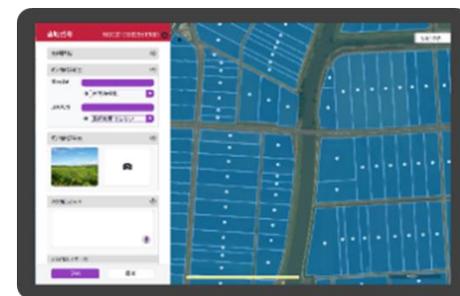
eMAFF農地ナビ

ネットで農地や利用権設定等の情報を公表。集約化や就農地確保の検討に活用可能



現地確認アプリ

現場でタブレットから農地の周辺地図や申請情報を確認し、確認結果をデータ入力可能



(3) DXの推進

すう勢

- 人口減少や少子高齢化を背景に、**農業の生産現場や行政機関等において、労働力不足や高齢化が更に進行**。人手に頼る従来のやり方を改め、デジタル技術を活用した**行政手続の効率化**がより一層重要となる。
- 技術が高度化し、**データ流通が更に加速・増大**。データを高度活用した**取組の一層の充実が重要**となる。

克服すべき課題

○ 行政のデジタル化

- 申請項目が多いなど複雑なものから、シンプルなものまで**全ての手続を1つのシステムに限定**したため、eMAFFを通じた**申請が低調**となった。
- 現状システムは、整備や運用保守に係る**費用が高止まり**している。
- 入力項目が多いなど、**現状のままでは、オンライン申請になじみにくい性質の手続が多い**。

【現在のオンライン化】



- 今後の現場の人手不足の深刻化に備え、**現場のデジタルツールの活用**を推進する必要。
- 行政等が持つ様々なデータを高度利用することで、従来対応が困難であった課題の解決や新たな取組の展開等が期待できるが、**データを分析し活用できる人材が少ない**。

検討の視点

- 今後、**農業現場と農業政策の両面においてDXを推進する必要**。そのためには、eMAFFを始めとする各システムが両者の結節点となるよう、**利用者・システム部局・政策部局が連携して、総合的にデザイン**していくべき。
- 利用を促進する観点から、現場の実状やニーズを着実に捉えた上で、手続の簡素化、操作性の向上などにより**申請・審査のハードルを下げるとともに、利用拡大に向けた働きかけ**を自治体などに広く行う必要。
- 行政の業務効率化とデータ駆動型の農業政策を展開する観点から、他制度での参照やEBPM（根拠に基づく政策立案）に活用するため、各システムで取得する申請データを統合的に蓄積・管理する必要**。
- eMAFFの具体的な見直しの方向性としては、
 - 手続手法は、1つの申請システムに限定するのではなく、**政府共通システムや今後更改する次期オンライン申請システム等、申請の性質により振り分ける**ことが必要。
 - これらの見直し・改善を通じて、**運用コストを大幅に低減**させ、費用対効果を高める必要。
 - 現状のままでは**オンライン申請になじみにくいもの**については、**BPR（業務見直し）**を行った上で**システムによる業務効率化**を目指すとともに、**紙・メール等の申請をAI-OCR等でデータ化**することも必要。

【今後のオンライン化方針】



- デジタル技術を活用した**現地確認等の現場業務の効率化**を具体的にどう進めていくか。
- データの利活用の推進にあたっては、行政における**デジタル人材を育成**しつつ、多様な関係者がデータを分析し活用できるよう、行政データの**オープンデータ化**に取り組むとともに、データを高度に活用する**優良事例を創出し、横展開**することが必要ではないか。